



No.329

# 頸城商工会だより

TEL 025-530-2156 FAX 025-530-2367



<http://kubiki-sci.com/> 令和3年(2021年)7月号

頸城商工会 HP

## 彩を鮮やかに 女性部花いっぱい運動



《6月8日、ユートピアくびき希望館》

女性部の初夏の活動、まちを彩る「花いっぱい運動」が6月8日、商工会館や希望館周辺で行われました。午前9時に部員が集まり、商工会館前の花壇からスタート。土を掘り起した後、マリーゴールド、ペチュニア、トレニア、リネアリス、コキアなどの花苗5種類を植栽しました。この時期恒例の活動とあって部員みなさんは慣れた手つきで作業が進み、約1時間で終了しました。

## 南川用水路の木柵塗装作業を実施しました

地域振興検討委員と青年部合同で南川用水路の木柵塗装作業が6月17日、下三分一地内で行われました。地域貢献事業として取り組んでいる事業の一環で今年11年目。木柵は風雨にさらされ、老朽化して防腐塗料が塗りづらい部分もありましたが、参加者は丁寧に作業を進め1時間で約70mを塗装しました。



## インターネットショッピングモール「上越特産市場」出店者募集



上越市では、インターネットショッピングモール「上越特産市場」の出店者を募集しております。コロナ禍で家庭内消費が増え、インターネットショッピングの利用が大幅に伸びています。今後も定着していくことが見込まれますので、この機会に自慢の農林水産物、農林水産加工品、特産品などを全国の皆さんへお届けしませんか？

上越市の支援による2大特典！

特典1

◇「上越特産市場」への入会金を95%OFF

出店費用通常110,000円(税込み)のところ、95%OFF 5,500円のみ(税込み)

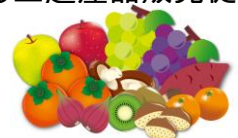
上越特産市場で販売する商品掲載に要する費用無料(商品説明作成費、写真撮影費等)

特典2

◇令和3年9月1日から12月中旬まで、掲載商品を全品2割引で販売する上越産品販売促進キャンペーンを開催予定。商品代金の割引相当額は全て上越市が負担。

※詳しくは、同封のチラシをご覧ください。

※お申込みは、チラシ裏面の申込書及び商工会へご連絡ください。



## にいがた安心なお店応援プロジェクト 飲食店認証制度 申請 7月 31 日まで

県民の皆様が安心して利用できる環境づくりを支援するため、新潟県では、県が定めた認証基準に沿った感染対策を講じ、調査員の現地確認を経て認証された店舗に、認証ステッカーを交付します。食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条第1項に基づく許可を受け、座席を有し、新潟県内で営業する飲食店（注意）旅館、ホテル、カラオケ、インターネットカフェも対象になります。

（注意）学校や福祉施設の給食調理場など、利用者が限定される施設は対象外となります。

### 1. 新潟県の定める「認証基準」「要綱」を確認

新潟県のホームページから要綱と認証基準をダウンロードしてお読みいただき、自店が制度の対象店であること、認証基準を満たしていることを確認してください。

### 2. 申請

申請方法は「Webによる申請」と「メール/ファックス/郵送による申請」になります。いずれの場合も新潟県のホームページをご確認のうえ、申請してください。

【にいがた安心なお店応援プロジェクト事務局】

電話：025-240-5330（午前9時15分～午後4時45分 期間中無休）



### 3. 調査員による現地確認

にいがた安心なお店応援プロジェクト事務局から現地確認の日程調整連絡があります。日程調整後、調査員が現地確認を実施し、認証基準を満たしているかを確認します。

### 4. ステッカー交付、認証完了

現場確認で認証基準を満たしていると判断された店舗には、新潟県が作成したステッカーが交付されます。認証基準を満たしていない場合は、現地確認で基準を満たすためのアドバイス等がされます。アドバイスに従った対策を講じて、改めて現地確認を受けることができます。

### 5. 新潟県ホームページで店名公表

## 感染症対策認証店舗設備導入支援事業補助金 申請 8月 15 日まで

上記の新潟県感染症対策認証を受けた店舗が行った感染防止対策に係る設備整備等に係る経費を補助します。※認証が認められない店舗は補助金の対象となりません。

1. **対象者**：食品衛生法第52条の規定による許可を受けている新潟県内の飲食店（飲食スペースのある舗）新潟県感染症対策認証の取得に必要な設備等を整備し、同認証を申請していること。

2. **支給額**：1店舗あたり上限50万円（補助率4分の3）。

3. **支給経費**：令和3年4月1日以降に購入・支出した経費で、新潟県感染症対策認証（にいがた安心なお店応援プロジェクト）の取得に必要な施設改修、設備整備等に関する経費。対人距離確保のための間仕切り工事、レイアウト変更工事、窓設置工事など、キャッシュレス決済端末、飛沫感染防止パネル、パーティション、消毒ボトル設置台、換気設備（必要換気量を満たすもの）、HEPAフィルター付き空気清浄機、加湿器、非接触型検温器、非接触型消毒剤噴霧器（手指用）など。 ※消耗品は対象外

4. **申請受付期間**：令和3年8月15日（日曜）まで。

感染症対策認証店舗設備導入支援事業ホームページ

（URL）<https://ww.pref.niigata.lg.jp/sangyoseisaku/ninsyoushien.html>

申請書に添付書類を添えて、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送にてお申込みください。

5. **お問合せ先** 新潟県感染症対策認証店舗補助金センター TEL025-288-6526